

令和元年 第6回 大山町教育委員会 議事録

日 時 : 令和元年5月29日(水)
午前9時30分～

場 所 : 名和公民館 第1会議室

出席委員

1番	湊谷紀子	2番	池嶋順子	3番	兜山洋美	4番	金田吉人
----	------	----	------	----	------	----	------

欠席委員 なし

教育長 鷺見寛幸

その他の出席者 教育次長(佐藤)、幼児・学校教育課長(森田)、社会教育課長(西尾)、
幼児・学校教育課参事兼学校教育室長(前田)、幼児・学校教育課 担当者(當別當)

参観人 1人

日 程

1. 開会宣言(午前9時30分)

教育長 ただいまから第6回大山町教育委員会を開会する。
日程については、配布資料のとおりである。

2. 議事日程の報告

教育長 会議時間については、午前9時30分から終了目標を午前11時としたい。

日程第1 会議時間の決定

自 午前9時30分 至 午前11時

日程第2 教育長報告並びに連絡事項

教育長 4月26日～5月29日までの報告事項、今後の予定について説明(下記は主な内容)。

- 川崎市的事件があり子ども達の安全をもう一度考える必要がある。5月28日に琴浦大山警察署から下校時における巡回強化の連絡があった。各学校で児童生徒に注意喚起をしているが学校現場だけでなく地域と協力していく必要がある。
- 今年度からマラソンフェスタ行事が生涯学習室から観光課に移った。1300名を超すランナーが参加され事故や熱中症もなく無事に行うことができた。
- 14日保・小・中ヒアリングではお世話になりました。計画訪問もよろしくお願ひしたい。
- テメキュラ市から社会人7名の訪問があった。テメキュラ市との交流も今年で25周年である。中山支所にあるテメキュラルームは素晴らしいので是非一度ご覧きたい。
- 小学校の運動会は32度まで気温が上がったため熱中症対策を行っていた。少し短縮する学校や、子ども達が頑張って練習した運動会だから全部予定通りにするといった学校もあった。

教育長 質問・意見等も含め運動会などこの1ヶ月の感想があれば委員の皆さんからお願いしたい。

委員 大山小学校の運動会を観覧した。熱中症対策だと思うが午後の初めの競技を午前中に繰上げ、時間短縮をしていた。気温が高かったが風が強く体調を崩す生徒もいなかった。

委員 名和小は砂埃対策で種目ごとにジョウロで水撒きをしていた。アナウンスでこまめに休憩を呼びかけ熱中症対策をしていた。先生のチームワークがとても良く子ども達も挨拶がきちんと出来ていて気持ちの良い運動会だった。

委員 大山西小学校は時間短縮のためPTA種目と、100m走の名前紹介アナウンスをやめたので35分短縮し2時半ごろ終わった。何度も給水タイムをとっていたので熱中症の子どもはいなかった。大山囃子に例年より保護者や中学生が多く参加され賑やかでよかった。いろいろな工夫をしながら行われている運動会だった。

委員 中山小は、学校全体が一体となって応援している姿がすごかった。学校全体で盛り上がっていた。保護者の方も巻き込んで今までにない新しい雰囲気加わりとても良い運動会だった。熱中症への配慮や砂埃対策はなかったが体調が悪くなる子どもはいなかった。

教育長 運動会では学校それぞれの特色が発揮されていた。練習の成果をみることであったのでとても良かった。きちんとした行進やメリハリのあるラジオ体操は必要だと感じた。

日程第3 議案 第1号

大山町立学校給食センター管理運営規則の一部を改正する規則について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課長 大山町学校給食センター人事について4月1日に所長、主幹を配置しているが配置に関する部分の規則改正ができていなかったの、規則改正の承認をいただきたい。

教育長 議案第1号を承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第4 議案 第2号

大山町部活動の在り方に関する方針について

教育長 事務局より説明をお願いしたい。

幼児・学校教育課参事 大山町部活動指導員設置案だが国の方針、県の方針に基づいて大山町の方針を定めたい。方針については各中学校の校長先生、各文化部運動部の顧問の先生方に意見を頂いて手直ししたものである。内容としては、部活動の意義、昨今の部活動の課題、適切な休養日の設定等が記載してあり、部活動の年間活動計画、月間活動計画の実績報告も設けている。今までも部活動の管理を管理職が行っていたが、改めてきちんと把握や指導ができるように報告書を整えたものである。

教育長 議案第2号を承認ということでよろしいか。

全委員 了承。

日程第5 議案 第3号

大山町部活動指導員設置要綱の制定について

- 教育長 事務局より説明をお願いしたい。
- 幼児・学校教育課参事 中学校の部活動指導員を任用する要綱を定めていなかったため、今回初めて要綱を定めるものである。
- 教育長 部活動指導員を任用することにより、教職員の働き方改革や、生徒により一層専門的な技能・知識を指導してもらえるメリットがある。
- 委員 専門的な指導ができる方はどれくらいおられるのだろうか。良い方を招いていただきたい。
- 幼児・学校教育課参事 これまでも外部指導者という形の任用はあるが、部活動指導員に切り替わっていただけの事も、もしかしたら可能かもしれない。
- 委員 体罰問題が発生した場合に学校の責任問題をどうするか、働き方改革の流れの中で難しさを感じている。慎重な動きを求めている。
- 委員 働き方改革も必要だと思うが部活動指導員の方は毎日学校で子どもの様子をみている先生のようにはいかないと思う。保護者も不安だと思う。子どもの心を見抜いて指導して下さるような信頼のおける人をお願いしたい。
- 教育長 部活動はスポーツ技術の向上だけでなく、生徒指導や生徒の成長に大きく関わることなので慎重な動きが必要だと考えている。
- 教育長 議案第3号を承認ということによろしいか。
- 全委員 了承。

日程第6 議案 第4号

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

- 教育長 事務局より説明をお願いしたい。
- 社会教育課長 消費税及び地方消費税の税率の改正に伴い、町全体の関係条例の整備ということで教育委員会に関係する条例が多々含まれるので議会に提出する関係部分に関して議決をお願いしたい。
- 教育長 議案第4号を承認ということによろしいか。
- 全委員 了承。

3. その他

- ・人材育成交流事業に係る訪問団員の募集について
- ・保育所計画訪問の日程について
- ・広報7月号にて教育委員の紹介について
- ・受動喫煙防止のため7月1日から敷地内禁煙にすることについて

4. 次回の開催日程 令和元年6月24日 午後2時00分～

5. 閉会宣言（午前11時10分）